

さいたま市との「帰宅困難者受入に関する協定」締結について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2022年3月23日（水）、さいたま市（市長 清水 勇人）と「災害時における帰宅困難者の受入に関する協定」を締結いたしますので、お知らせします。

本協定締結により、当行は地震や風水害など大規模災害により公共交通機関の運行に支障が生じた際、本店ビル（さいたま市大宮区桜木町）を帰宅困難者200名の一時滞在施設として提供いたします。なお、さいたま市の帰宅困難者一時滞在施設となるのは金融機関で初めてとなります。

2021年12月に開業した本店ビルは中間免震構造を採用し、大規模災害時でも建物の主要機能が確保できる高水準の耐震グレードを確保しているほか、600キロワットの非常用発電装置により最長3日間の電源供給が可能な施設となっております。

本協定締結を機に、当行はさいたま市とより緊密に連携し、安全で暮らしやすい地域づくりに向け、防災・減災対策に取り組んでまいります。

1. 帰宅困難者一時受入施設の概要

名称	武蔵野銀行本店ビル
所在地	さいたま市大宮区桜木町1丁目10番8
帰宅困難者受入スペース	大会議室およびホワイエ（4階）
受入人数	200名

2. 協定内容

- (1) 帰宅困難者の当行本店ビルへの受入
- (2) トイレ、水道水及び冷暖房の提供
- (3) さいたま市から支給されている食糧、生活必需品などの提供
- (4) その他当行が提供可能な食糧、物資、情報などの提供

3. 協定締結式

- (1) 日時 2022年3月23日（水） 14:15～14:30
- (2) 場所 さいたま市役所 政策会議室（さいたま市浦和区常盤6-4-4）
- (3) 出席者 さいたま市 市長 清水 勇人
（敬称略） 当行 頭取 長堀 和正

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 総務部 大門 剛
 TEL (048) 641-6111 (代)

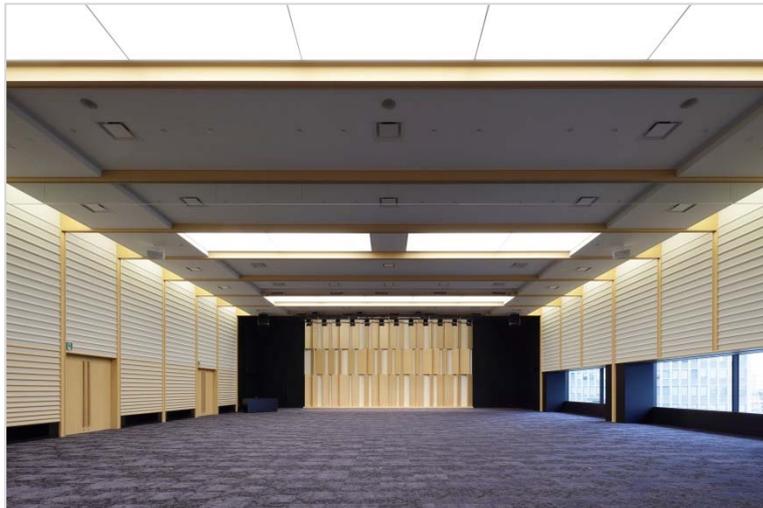
《参考》 武蔵野銀行 本店ビル



大宮駅からペデストリアンデッキ（空中歩廊）で直結する至近な立地

帰宅困難者一時滞在施設となる大会議室およびホワイエ（4階）

大会議室



ホワイエ

